

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 10日

山形市長 佐藤 孝弘 殿

提出者

住 所 山形県山形市大字南館字中河原438

氏 名 日新工業株式会社 山形工場

工場長 田中 英夫

電話番号 023-643-0437

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

日新工業株式会社 山形工場

事業場の所在地

山形県山形市大字南館字中河原438

計画期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類

パルプ・紙・紙加工品製造業

②事業の規模

177,700万円/年

③従業員数

47名

④産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙のとおり 図1～6



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり 別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラ類	木くず
	排出量	1,104 t	55.08 t	226.38t	13.63 t
	有機汚泥乾燥後 519.38 t (これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託契約の締結。 優良認定処理業者への処理委託契約の締結。				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラ類	木くず
	排出量	1,071 t	53 t	220 t	13 t
	有機汚泥乾燥後 504 t (今後実施する予定の取組) 発生抑制 ・発生抑制を考慮した製造方法を検討する。 再生利用 ・資源化、燃料利用を推進する。 その他 ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工程毎に発生したもの(廃プラ、廃油、汚泥)をそれぞれ保管する。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラを再生利用品と焼却品に出来るだけ分別を進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
		（これまでに実施した取組）			
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラスチック類	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
		（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	584. 62t	- t	- t	- t
	（これまでに実施した取組）				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラスチック類	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	567 t	- t	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 薬品添加量の見直し。				

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラ類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	（これまでに実施した取組）				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラ類	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
	（今後実施する予定の取組）				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラ類	木くず
	全処理委託量	519.38t	55.08 t	226.38t	13.63 t
	優良認定処理業者への処理委託量	519.38t	55.08 t	225.93t	13.63 t
	再生利用業者への処理委託量	98.63t	-t	-t	13.63t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	-t	-t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t	- t	-t
	（これまでに実施した取組） 再生利用業者との委託契約の締結。 優良認定処理業者への処理委託契約の締結。				

(第5面)

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥（不溶解）	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	504 t	53 t	220t	13t
	優良認定処理業者への処理委託量	504t	53t	220t	13t
	再生利用業者への処理委託量	96t	-t	-t	13t
	認定熱回収業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-t	-t	-t	-t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者との新規委託契約。 数量振り分けの確認。 収集運搬から処分に至るまで確認し的確に処理する。				
※ 事務処理欄					

図1 ラグ原紙製造フローシート

製紙工程

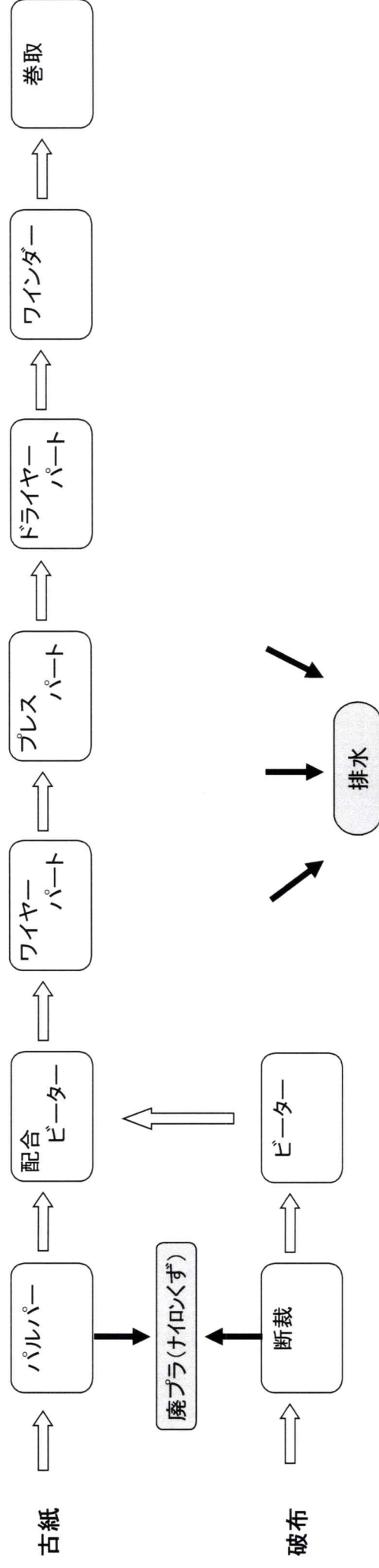


図2 不織布製造フローシート

製造工程

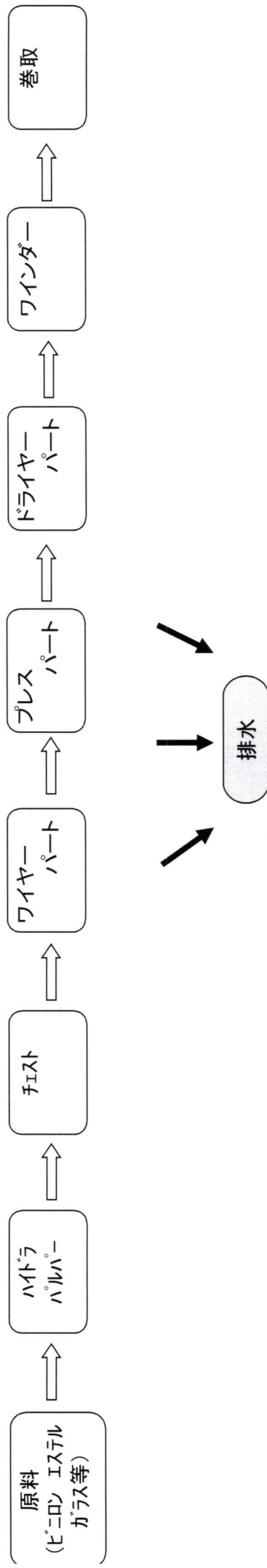


図3 断熱材製造 フローシート

製造工程

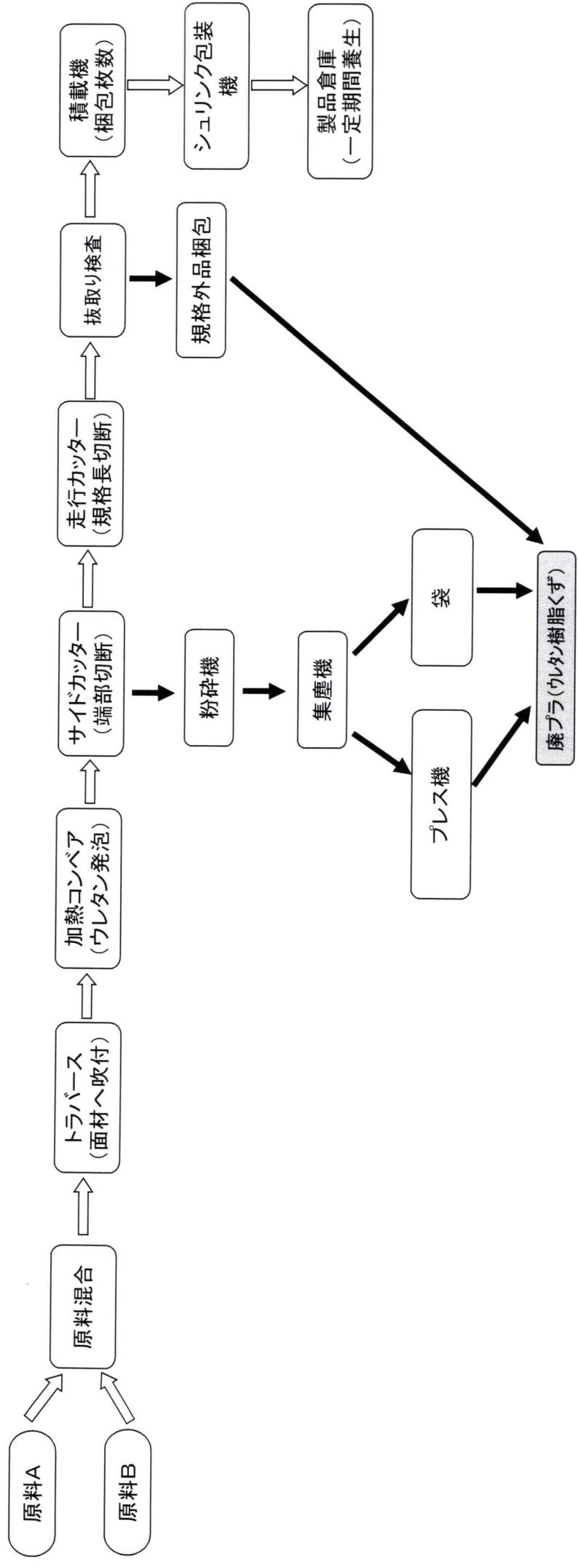


図4 低針入度アスファルト製造 フローシート

製造工程

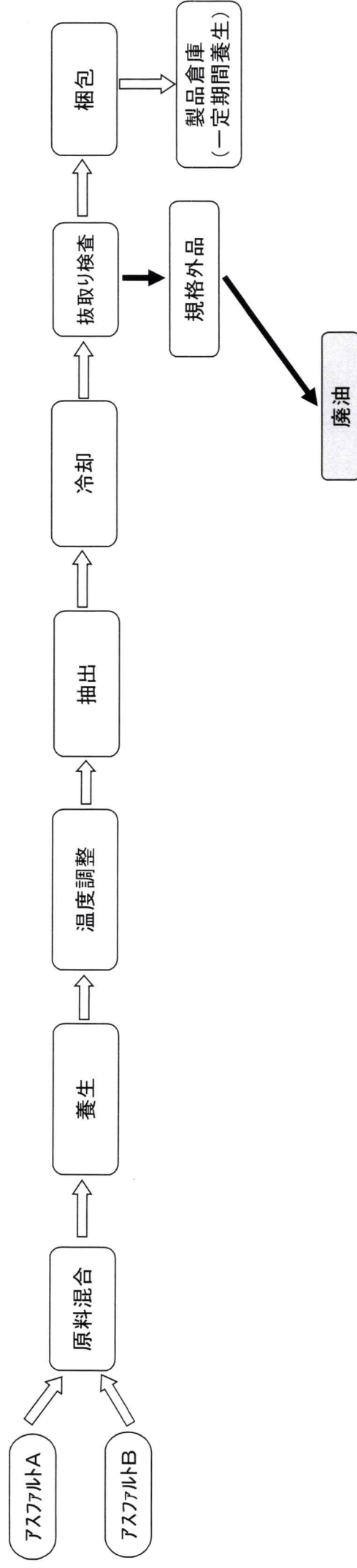


図5 排水処理施設 フローシート

浄化槽工程

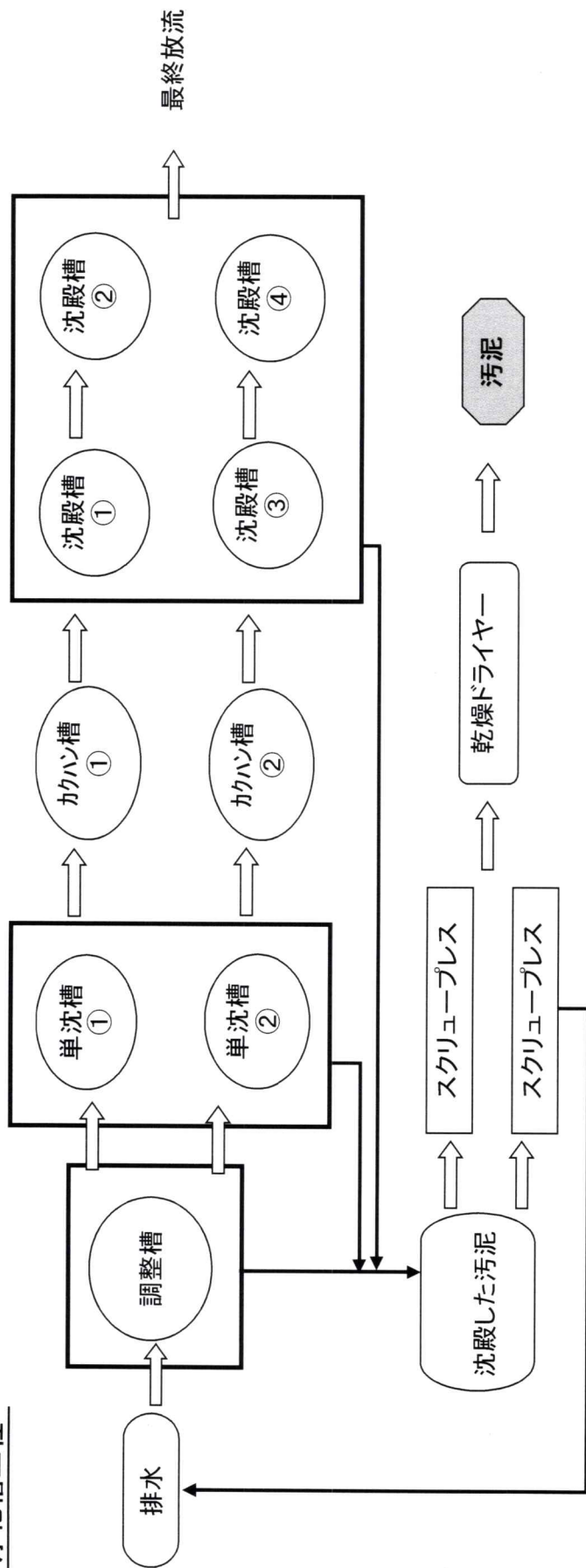
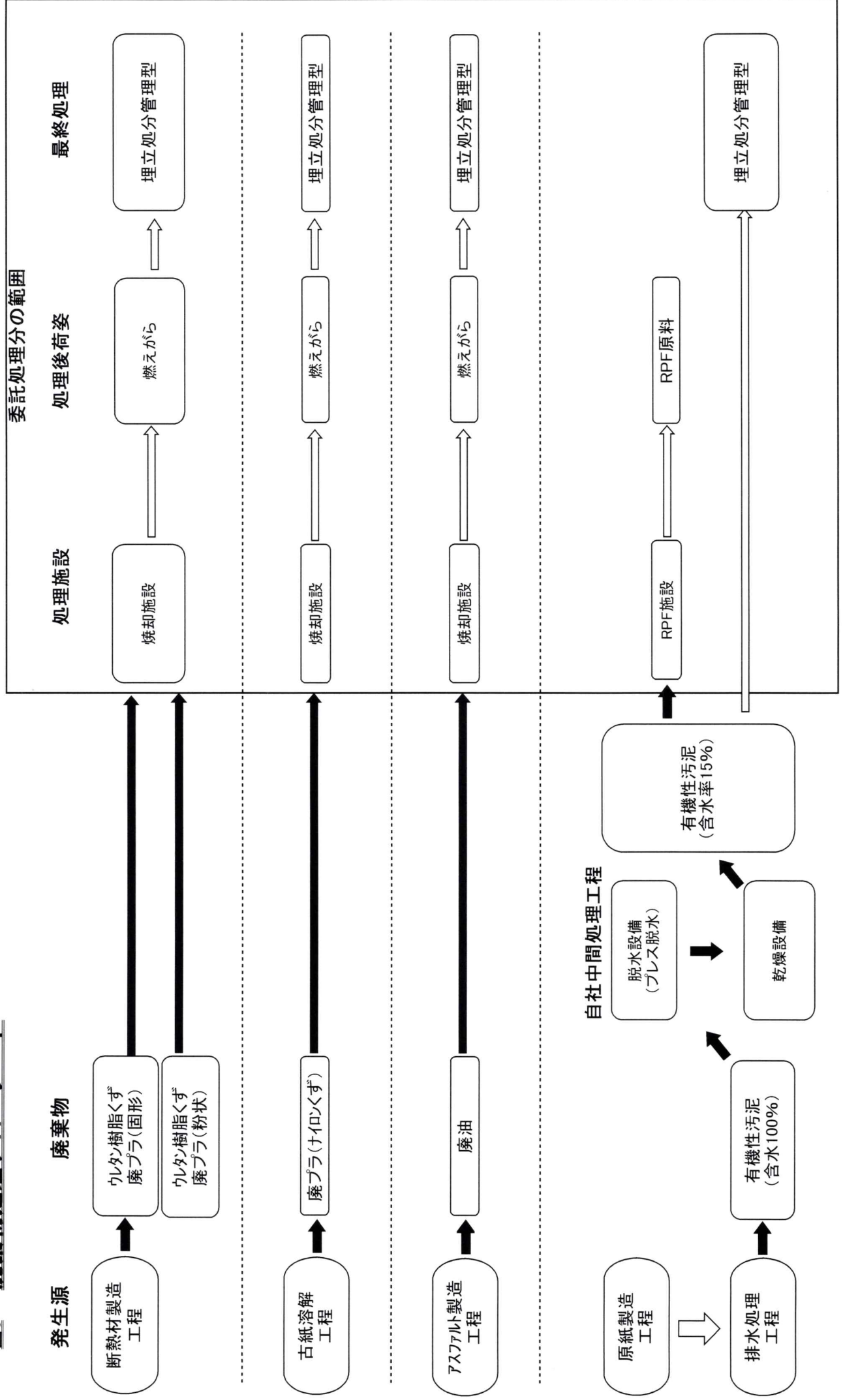


図6 廃棄物処理フローシート

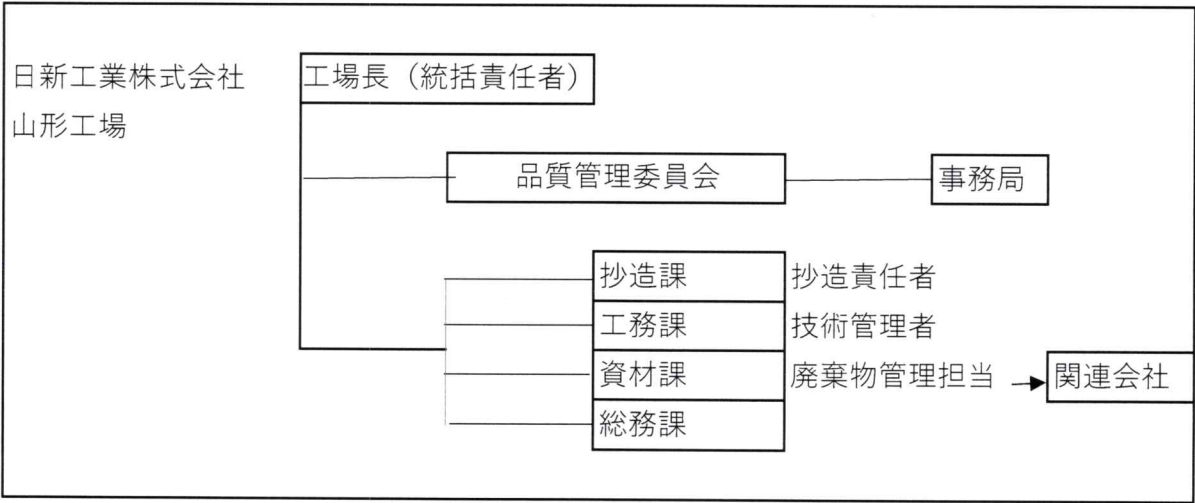


別紙1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

・責任者及び管理組織

統括責任者		日新工業株式会社山形工場	工場長 田中 英夫
廃棄物担当		組織名：品質管理委員会 組織人数：12人	参事 高野 洋
役割	品質管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 産業廃棄物の排出状況 種類別及び、生産重量比当年、昨年比較確認 ・委員長-工場長 ・品質管理委員	
	統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	廃棄物管理 担当参事	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関連する事項	

廃棄物管理組織図



備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。